

請 願 番 号	請願第1号
件 名	小、中、高校生のための放射線副読本の配付に関する請願
受 理 年 月 日	令和2年3月3日
紹 介 議 員	高橋和江、田中成佳、松原徳和、服部勝弘、井深正美、堀田信夫、森下満寿美、原 菜穂子
付 託 委 員 会	文教委員会
<p>(請 願 要 旨)</p> <p>平成30年に改訂された放射線副読本が、文部科学省から全国の小学校、中学校、高等学校等に送付されている。</p> <p>この放射線副読本の問題点として、いかに重大な事故であったのか、また、継続する避難や廃炉作業の困難さなど、事実の記載や被害の記述がないこと。放射線の学習という形を取り、東京電力福島第一原子力発電所の事故に少しは触れているものの、災害という扱いで国や東電の責任を追及していないこと。高線量被曝は死につながることや放射能汚染の危険を避ける方策などに触れていないことが挙げられる。</p> <p>副読本をどのように扱うかは学校や教育委員会の判断に任されているものの、子どもたちには、1世代では終わらない放射能汚染と被曝の危険性についての教育こそが必要である。</p> <p>以上のことから、指摘した問題点がある放射線副読本を子どもたちに配付しないよう請願する。</p>	
審 議 結 果	令和 2年 3月26日(木) 不採択